

在宅療養に入るまでの流れ

入院中に

退院の準備を
しましょうと言われた

家で過ごしたい

- 主治医と相談する
- 医療ソーシャルワーカー・看護師に相談する

家で療養するために
必要な計画を考える

自宅で

- 受診や通院ができなくなった
- 入院せず家で暮らしたい

- 主治医・かかりつけ医に相談
- 地域包括支援センターへ相談
(担当ケアマネジャーがない場合)
- 担当のケアマネジャーに相談

在宅療養できるという
主治医・かかりつけ医の
医療的な判断がある

- 介護保険の申請
- サービス利用に必要な様々な申請

在宅療養スタート

例えば
みなみさんの
場合

月2回
訪問診療

入院が必要な時は
病院を紹介

週1回~2回
口腔ケア(肺炎予防)等
訪問歯科

週1回
訪問看護

様子を
主治医へ
伝える

体調が
すぐれない時は
臨時訪問

週2回
ヘルパー
訪問

週1回
訪問
リハビリ

月1回
ケア
マネジャー

月1回
薬剤師の
訪問

ケアマネジャーと相談して

- 月1回ショートステイへ泊まりに行く
- 週1回デイサービスへ行く

- 医療・介護・福祉のさまざまな専門職が連携・協力して患者さんと家族を支えます。
- 訪問する専門職・訪問の頻度はその方によって異なります。

在宅療養について
もっと知りたい

Q & A

Q 在宅療養を受けられる人は？

A どのような病気や障がいでも在宅療養(在宅医療)を受けることができます。子どもから高齢者まで年齢を問わず、受けることができます。まずは、左図に沿って専門家に相談してみましょう。

Q 「訪問診療」と「往診」の違いは？

A 「訪問診療」とは、通院が困難な患者さん宅に医師が計画的・定期的に訪問し診療を行うことです。「往診」とは、急な病状の変化などの際に、患者さんからの求めに応じて医師が訪問し診療を行うことです。

Q 自宅で歯の治療はできるの？

A 歯の痛みに対しては、その原因となるムシ歯や歯周病の治療の他、それらを予防する日頃の口腔ケアを歯医者さんが訪問して行います。これは肺炎の予防や口腔がんの早期発見にもつながる他、糖尿病、高血圧症などの様々な病気の治療効果を高める助けにもなります。

Q 在宅療養を行っていて、夜間や休日に具合が悪くなった時は？

A あらかじめ、主治医・かかりつけ医に対応と連絡先を相談しておきましょう。起こりやすい症状とその対応について、主治医・かかりつけ医から指示をもらっておきます。訪問看護を利用している場合は、指定された連絡先に連絡し、症状を伝えます。24時間対応の事業所では、状況によっては緊急訪問や、主治医と連絡を取り必要な医療につなぐこともあります。

Q 認知症の方の在宅療養は、どうすればいい？

A 訪問看護師などの専門職が訪問しアドバイスを受けたり、家族の相談に乗ってもらうことで、家族の負担を軽減できます。また、薬の管理ができなくなっている場合は、ヘルパーや薬剤師の定期的な訪問と主治医・かかりつけ医との連携により、飲み忘れを防ぐような体制を作ることができます。



医療と介護の連携で療養生活を支えます

誰もが住み慣れた地域や自宅で安心して暮らしたいと思っています。今後もさまざまなサポートを必要とする人が増えていく中で、在宅療養の重要性はますます高まっています。南区では、医療分野や介護分野の連携をはじめとした地域ぐるみのネットワークづくりが進んでいます。また、こどもから高齢者まで在宅療養の支援をしています。

このガイドブックで、地域の在宅療養(在宅医療・在宅ケア)のためのサービスを知り、上手に活用していきましょう。